

警察庁職員（室長級）の公募について

令和 8 年 10 月 8 日

警察庁長官官房人事課

警察庁では、任期の定めのある警察庁職員として、政策立案の中核を担う管理職職員（室長級）を以下のとおり公募します。

1 公募ポスト等

(1) 長官官房技術企画課先端技術導入企画室長 1 名

○ 職務内容

警察業務への先端技術の導入に関する企画・立案

○ 必要なスキル・経験

- ・ 業務管理に関する能力・経験・知識
- ・ 企画・立案に関する能力・経験・知識
- ・ 広く先端技術・科学技術に関する知見や理解力
- ・ 民間事業者等部外との交渉力及びコミュニケーション能力
- ・ 諸外国の諸制度等について調査研究が可能な程度の英語力を有すること

(2) 警察大学校警察政策研究センター政策調査官 1 名

○ 職務内容

警察政策研究センター所長の命を受け、国内外の大学教授、実務家等との協力関係を築き、警察に関する政策並びに学術及びその運用に関する重要な調査研究を行う

○ 必要なスキル・経験

下記のいずれか又は複数に該当すること

- ・ 国内外の大学教授、実務家等と良好なコミュニケーションをとれること
- ・ 修士の学位を有する者又はそれと同等以上の学識学術経験を有すると認められるもの
- ・ 社会安全政策論、犯罪学、刑事法等に関する 10 年以上の研究・実務経験を有すること
- ・ 諸外国の諸制度等について調査研究が可能な程度の英語力を有すること
- ・ 行政機関・教育機関等において管理・運営業務の経験があり、当センターの調査研究の遂行における諸役職・委員等を責任持って遂行できるもの

2 採用形態・待遇

(1) 採用形態

- ・ 民間からの採用者については、一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律（平成 12 年法律第 125 号。以下「任期付職員法」という。）に基づく採用

- ・現職の国家公務員等の場合は、警察庁への人事異動

(2) 給与

任期付職員法又は一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）等に基づき支給されます。なお、給与額は、採用後に従事する職務、経歴及び能力等を勘案して算定します。

(3) 雇用期間

原則として、採用日から 2 年間を予定

(4) 採用予定日

令和 9 年 4 月 1 日（個別の事情に応じて採用年月日は考慮します）

(5) 勤務時間・休暇等

- ・勤務時間は、原則として 1 日 7 時間 45 分で、土曜日・日曜日及び祝日等の休日は休みです。
- ・休暇には、年 20 日の年次休暇（4 月 1 日採用の場合、採用の年は 15 日。残日数は 20 日を限度として翌年度に繰り越し）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）、介護休暇等があります。
- ・服務
国家公務員法に基づく守秘義務や兼業制限等が適用されます。
- ・福利厚生
社会保険への加入（要件を満たす場合のみ）、公務員宿舍の貸与（独身、世帯用）、診療所の利用、定期健康診断の受診など

(6) 勤務地

- ・先端技術導入企画室長
警察庁
東京都千代田区霞が関二丁目 1 番 2 号
- ・警察政策研究センター政策調査官
警察大学校
東京都府中市朝日町三丁目 1 2 番 1 号

3 応募方法・応募資格・選考方法

(1) 応募方法

下記必要書類をメール又は郵送で提出して下さい。

※ 現職の国家公務員、地方公務員等の場合は、人事担当部局を通じて応募して下さい。

(2) 必要書類

- ・履歴書及び職務経歴書（別紙様式 1）
- ・自己アピール（別紙様式 2）
- ・小論文（別紙様式 3）

(3) 受付期間（締切日）

令和8年10月23日（金）正午

※ 郵送の場合、締切日消印有効です。

(4) 応募資格

以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(5) 選考

第一次選考 書類審査

第二次選考 面接

※ 書類審査の結果、第二次選考（面接）を行うこととなった方のみ、第二次選考の日時・場所等をご連絡いたします。

(6) その他

応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報、この採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用されることはありません。

※ 応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

4 お問合せ先

警察庁長官官房人事課 担当 池端、門井

住所 〒100-8974 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話番号 03-3581-0141 内線 2623

メールアドレス npa.jinji@npa.go.jp